

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 元 平	和 元 均	元 年 11 月 分	元 年 12 月 分
(製造業)											
生産用機械器具製造業		35		5.8	38	247	300	332	343		
	金属加工機械製造業	36	金属工作機械、金属加工機械、金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品（金型を除く）及び機械工具（粉末や金業を除く）の製造を行うもの	4.9	37	220	256	271	281		
	その他の生産用機械器具製造業	37	生産用機械器具製造業のうち、36に該当するもの以外のもの	6.0	39	256	315	351	364		
業務用機械器具製造業		38	業務用及びサービスの生産に供される機械器具の製造を行うもの	5.3	39	248	331	366	381		
電子部品・デバイス・電子回路製造業		39		4.0	24	210	298	335	351		
	電子部品製造業	40	抵抗器、コンデンサ、変成器及び複合部品の製造、音響部品、磁気ヘッド及び小形モータの製造並びにコネクタ、スイッチ及びリレーの製造を行うもの	4.4	23	236	245	285	300		
	電子回路製造業	41	電子回路基板及び電子回路実装基板の製造を行うもの	1.7	14	112	103	107	116		
	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	42	電子部品・デバイス・電子回路製造業のうち、40及び41に該当するもの以外のもの	4.6	27	226	396	442	461		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和2年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和元年分のものとは異なる業種目などについては、令和元年11月分及び12月分の金額は、令和元年分の評価に適用する令和元年11月分及び12月分とは異なることに留意してください。また、令和元年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和2年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				2 年												
				1 月 分												
(製造業)																
生産用機械器具製造業		35	350 328	328 325	258 319	270 315										
金属加工機械製造業		36	286 278	264 275	207 270	211 266										
その他の生産用機械器具製造業		37	371 345	349 341	275 335	289 331										
業務用機械器具製造業		38	379 344	359 343	290 339	294 336										
電子部品・デバイス・電子回路製造業		39	352 321	331 319	268 315	278 312										
電子部品製造業		40	299 269	276 268	210 264	204 260										
電子回路製造業		41	121 125	109 122	83 118	82 116										
その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業		42	463 419	440 417	366 413	391 410										